

令和4年6月22日

長与町議会
議長 山口 憲一郎

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研 修 名 令和4年度市町村議会議員研修[2日間コース]
「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」
2. 研 修 日 時 令和4年5月18日～19日(2日間)
3. 研 修 場 所 全国市町村国際文化研修所(JIAM)
4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 研 修 参 加 者 安部 都 議員
6. 所 見 (成 果)

5/18	開講オリエンテーションと入寮オリエンテーション
	① 自治体決算の意義と審査のポイント 武庫川女子大学経営学部 教授 金崎 健太郎氏
5/19	② 行政評価を活用した決算審査 ・議会と行政評価の関係についてグループ討議 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦氏

まず1日目は、自治体決算の意義と役割について学んだ。自治体決算は、歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査、その適否をみること。議会の決算で「不認定」となってもすでに執行した収支は有効であり、長には、政治的・道義的責任がある。

次年度予算の執行の際の指針となる。主要な施策の成果を説明する書類は、法的に正式な形は決まっておらず、各自治体の裁量で策定している。法改正など行われた時は、正しく予算の通り執行されたか確認しなければならない。経常的収支比率に関しては、政策的経費などに回す余裕はどの程度あるか？を見ていくが、令和2年度の全国平均は、市区町村で93.1%、(長与町93.5%)で経常的経費がやや高めであった。健全化判断の一つである、実質公債費比率

(借金返済額の大きさ)の状況は、令和2年度の市区町村平均は5.7%に対し、本町は、7.3%で全国平均(7.8%)とほぼ同じであった。

2日目は、自治体決算の基本と実践、行政評価を活用した決算審査の講義を受け、グループ討議を行い、最後にグループ発表を行った。

「質問形式グループ討議」

先進地である静岡県藤枝市議会改革 人口15万人 定数20人 3つのチェック体制	
①決算特別委員会(10人)	100本のうち⇒18本抽出 評価を行い、次年度予算編成に向け執行部へ提言!
②予算特別委員会(10人)	次年度予算の審査を行うと同時に、決算特別委員会から出された提言の反映状況をチェック!
③常任委員会 3委員会	現年度の事業の課題や進捗状況をチェック!
前年度の決算の審査と抽出した事業評価実施⇒次年度予算編成に向け提言	

①議会と行政評価について地方議会の標準型を作るとしたらどのようなタイプが良いか?

先進地の藤枝市型かそれ以外の型か? 「藤枝市型を選択」

②藤枝市型かその以外を選択したその理由と内容を記載

「理由」

ア: 議会の二元代表制である議決する意思決定機関として執行機関を監視、評価する機能が充実し、市民の意思を的確に反映し成果を出していること。

イ: 住民サービス向上の為、決算特別委員会が前年度の決算についての問題点など洗い出し、執行部への提言を行い、その後、予算特別委員会にて、それを受け次年度予算に反映させている。その実効性が素晴らしく、議会の機能が高く評価できる点で選択した。

③標準型を実行するには、どのようなことが必要になるか。実行に必要な制度、資源、措置や状況等記載

ア: 効果的かつ効率的な行政運営を行うため法的根拠を明確化することが必要である。

議会が基本条例に盛り込み明確化し、予算反映できるよう第3者委員会である専門的調査等を活用し、審査内容を充実させること。資源として、住民自治の中心である住民に知能と技術を協力提供して頂き、住民参加型の町政(議会)を共に構築していくこと。

「議会と行政評価」の関係について

*政策評価導入の目的は ○本町は取り入れていない ○事務事業評価を取り入れている

ア: 国民に対する行政の説明責任の徹底 イ: 町民本位の効率的で質の高い行政の実現

ウ: 成果重視の行政への転換

「議会の行政評価」への関与について 2017年取組状況 市区町村1033

*議会の審査において取組数 13自治体

*議会への報告・説明 307カ所

*資料配布 525カ所

○関与なし 432カ所

以上